

## 平成 28 年度第 4 回大磯町行政改革推進委員会結果概要

- 日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで
- 場所 大磯町役場本庁舎 4 階第 1 会議室
- 出席者（委員長）出雲委員（学識経験者）  
（委員） 近藤委員（町政等に関する識見者）  
加山委員（町政等に関する識見者）、山口委員（公募町民）  
本田委員（公募町民）
- 事務局 政策総務部長、参事（地域総合戦略担当）、政策課長、政策課担当職員  
総務課長、公共施設再編担当主幹
- 傍聴者 2 名
- 議題 （1）公共施設等総合管理計画（素案）について

### ○会議記録

#### 1. あいさつ

委員長より次のとおりあいさつ

本日は、諮問を受けた「公共施設等総合管理計画（素案）」に対する答申についての審議が予定されている。これまでの委員会で出された意見をもとに、事務局と相談して答申書の案を作成したので、これを叩き台として委員会の意見をまとめていきたい。本日もよろしく願います。

#### 2. 議事

##### （1）公共施設等総合管理計画（素案）について

◆資料 1－1 に基づき、事務局より答申書（案）について説明し、次のとおり意見提案及び質疑応答が行われた。

◎ 答申全体としては、委員会で出された意見が盛り込まれている。

記に続く本文の 5 行目のなお書きの部分で「本計画の策定及び個別施設計画の推進に当たっては」とあるが、策定と推進が逆ではないか。同じく裏面の見出しの 3 つ目「個別施設計画の推進について」も推進ではなく策定とすべきだと思う。見出し 1 では「計画の推進について」と推進を用いており、見出し 3 の文では「個別施設計画の策定に取り組むこととなります」とあるので、策定とすることで全体の整合が取れると思う。（委員）

- ◎ 個別施設計画はどういう扱いになるのか。答申を受けて策定されるものなのか、既にあるということになるのか。(委員長)
- 本計画内で、個別施設計画は今後策定していくこととしている。(事務局)
- ⇒ 委員提案のとおり修正。
  
- ◎ 委員会で出された意見が取り入れられているので、内容は問題ないと思う。  
見出し3の中で「行政と町民の方との間で施設を巡って意見の相違などが生じること懸念」と示しているが、今後そうなったときにどうなるのかという点は、心配な部分ではある。(委員)
- ◎ 答申の構成は、見出し2まではこの素案がよいかどうか、見出し3は町が今後取り組むことへの内容になる。個別施設計画はまだ策定されていないので、現時点では言えることはあまりないのではないかと感じる。(委員長)
- ◎ 町の取り組み方を言及しすぎることはできない。当委員会からは、「町民と課題を共有し」という程度になってしまうのではないか。(委員)
  
- ◎ 見出し2で総合計画のことが出てきて、見出し3にも出てくる。これらは同じものを指しているのか。見出し2の方は広い意味での総合計画、見出し3の方は計画名を出して限定している。読む人によっては捉え方が変わってしまうのではないか。(委員長)
- ◎ 一般名称と個別の名称になってしまっている。町民にとっては具体の個別の名称で言ってもらったほうが分かりやすいのではないか。(委員)
- 今の意見を踏まえて訂正するとすれば、記の下に続く本文のところでは個別の名称が記載されているので、見出し3の2行目で「大磯町第四次総合計画後期基本計画」としているところを単に「総合計画」とすることで、同じものと捉えていただけるのではないかと考えるがいかがか。(事務局)
- ◎ 記に続く本文の1行目においても、総合計画と簡単に表現しているもので、それで伝わるのではないかと思う。(委員)
- ⇒ 事務局提案のとおり修正。
  
- ◎ 大事なのはこれからの個別施設計画である。総論的な部分ではこれで構わないと思う。(委員)
- ◎ 今後は個別施設計画の部分で町民とどう対話していくかが大事になってくる。そこがしっかりしていれば問題ないと思う。現場がどのように動き、どのように説明を速やかに行っていくか、タイミングが難しい。答申として指摘するのは難しいが、組織を生かしてどう町民に理解を求めるかだと思う。(委員)

- ◎ この計画の強制力がどの程度あるのか気になる。長期の計画であり、今後町長が変わった時などに、どういう位置付けになるのか。(委員)
- ◎ 本計画は補助金等にも絡んでくるので、総合計画とは別に実現すべきものだと思う。計画期間も長いので、その中で見直す必要は出てくると思う。(委員長)
- ◎ 「個別施設計画」としているが、施設という単語を入れずに単に「個別計画」でよいのではないか。道路も施設なのかという疑問がある。総合計画に対するものとして、その他の計画は個別計画でよいのではないのか。(委員)
- 本計画では道路等も施設としており、それと合わせて個別施設計画としている。資料1-3の2ページに計画の位置付けを記載しているが、総務省の分類にも合わせており、個別施設計画としている。(事務局)
- 町が総合計画に対して個別計画と呼ぶのは、高齢者福祉計画などの下位の計画に対して個別計画と表現している。今回は本計画に関連する施設それぞれの計画になるので、誤解を招かないように個別施設計画としている。(事務局)
- ◎ この計画の中では施設を入れた方が区別できてよいのではないか。(委員)
- ◎ 道路等もインフラ施設と表現しているので、これでよいと思う。(委員)
- ◎ 見出し3の1行目、「個別施設計画の策定に取り組むこととなりますが、」とあるが、この文が必要なのか。個別施設計画という言葉が続くので、意味がよく分からなくなる気がする。(委員長)
- ◎ この文が無い方が、委員会として言いたい趣旨が伝わると思う。(委員)
- ◎ この文を入れるなら、「取り組むこととなります。」と文を区切ってみてはどうか。(委員長)
- ◎ 文を区切ると、文をつなぐ言葉が必要になる。前後の文を見ていくと、「再編の取組みを連動させながら」とあるが、策定の取組みを進めながら連動させるとはどういうことか疑問を感じた。策定を進めつつ再編の取組みを連動させるのではなく、策定の一環ではないかと感じる。「再編の取組みも」などになってくるのではないか。(委員)
- 素案38ページの施設類型ごとの取組方針で「再編への取組」を示している。これを踏まえながら個別施設計画を策定していくことになる。(事務局)
- ◎ 個別施設計画の重要な考えが「再編への取組」になる。再編は場合によっては統廃合を含むが、それが基本方針となってしまうと、他にも長寿命化等の取組みもあるので、多少は曖昧にしているのだと思う。(委員長)
- ◎ そのように思う。再編への取組みはパワーの要ることであるので、ただマイナ

スだけではなく、統廃合しながらプラスアルファも必要ということだと思う。(委員)

◎ 「再編への取組み」としてサブ的に連動させることとしてはどうか。(委員長)

◎ そうすることで、「策定を進めるとともに」の文と整合が取れる。また、1行目の部分は繰り返しになるので、必要なくなってくると思う。町にとっては、策定とともに取組みを進めることを求めるという厳しい意見になる。(委員)

○ 3行目の「再編への取組みを」を「再編への取組みも」という話もあつたがいかか。(事務局)

◎ 意味合いとしては、「を」の方が強く、「も」の方が副次的になる。(委員長)

◎ ここで言いたいのは、「を」ではないか。(委員)

◎ 今後はこの見出し3の部分が町民にとって重要となる。町の諮問機関として委員会として示す意味合いとしては、「を」としたい。(委員)

⇒ 1行目「個別施設計画の策定に取り組むこととなりますが、」を削除。

3行目「再編の取組みを」を「再編への取組みを」に修正。

○ 事務局からの提案で恐縮だが、全体のバランスをみて、見出し3の2段落目の文章の文末を「されますが、」として、3段落目の文章とつなげると、見出し1及び見出し2のように2段落の構成となり、バランスがよくなると思うがいかか。(事務局)

◎ 事前打合せでは、つなげて1つの文としていたが、最後に総括的に述べた方が、まとめが目立つのではないかと思い、2つの文に分けさせていただいた。そのことで、2段落目が浮いてしまっているとは思う。(委員長)

◎ 一連の部分なのでつながっていてもよいかと思う。(委員)

⇒ 2段落目の文末を「されますが、」にし、3段落目とつなげて1つの文に修正。

◆委員からの意見を参考に、事務局にて答申(案)の修正を行い、修正案を配布。修正案への意見はなく、修正案の内容にて答申書とすることで決定した。また、答申(案)の修正作業中、資料1-2及び資料1-3に基づき、事務局より計画書の最終案に向けた修正状況を報告した。

※ 会議終了後、出雲行政改革推進委員会委員長から中崎大磯町長へ「大磯町公共施設等総合管理計画(素案)について」の諮問に対する答申書が提出された。

以上